

証券コード 1447  
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号  
ITbookホールディングス株式会社  
代表取締役会長 恩 田 饒  
兼CEO

### 第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、本株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、44頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午後3時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館 第1会議室  
（開催時間、場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。）

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第3期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第3期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 【株主総会におけるご連絡事項】

### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事項

#### (1) 株主の皆様へのお願い

本株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。書面又はインターネットによる議決権行使についての詳細は44頁をご覧ください。

当日のご出席を希望される株主様におかれましては、株主総会当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にご確認のうえ、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### (2) 当日の対応等に関して

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場入口にアルコール消毒液等を設置させていただく予定です。当日ご入場の際、体調が優れない株主様につきましては、お近くのスタッフにお声がけください。場合によっては入場をお控えいただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

また、当社役員、スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただきますとさせていただきます。

座席配置につきましては、ソーシャルディスタンスとさせていただくため、ご用意できる席数に限りがございます。当日ご来場いただいても、入場をお断りする場合がございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、株主総会開始までに当社ウェブサイト(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)にてご案内をいたします。

本総会の議事は、例年より円滑な進行となる方法で行い、時間を短縮して行う予定としております。

役員、事務局およびスタッフは、最小限の参加等にて開催させていただく予定としております。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 2. その他株主総会に関する事項

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「新株予約権等の状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)に記載しておりますので、本提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。また、世界経済におきましても、感染症拡大が継続し、先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主軸事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、老朽化システムの更新や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業は多く見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムへの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの主軸事業である建設業界は、新型コロナウイルス感染症により消費マインドが冷え込み、金融機関による融資条件の厳格化もあり、民間資金による持ち家およびアパート等の新設住宅着工戸数は、前期比8.1%減少しました(出典:「建築着工統計調査」国道交通省調べ)。

このような環境のもと、当社グループは、感染防止に努めるとともに、企業価値の向上を目指し、各セグメントの事業推進を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は22,830,151千円(前期比107.6%)、売上総利益は6,507,225千円(前期比116.0%)、販売費及び一般管理費は6,354,786千円(前期比116.5%)、営業利益は152,439千円(前期比97.8%)、経常利益は196,887千円(前期比139.9%)、親会社株主に帰属する当期純損失は△358,005千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益83,156千円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失が発生した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響を断続的に受けた、地盤調査改良事業およびアパレル事業の大幅な売上減少とそれに伴う相対的固定費増加、そして、感染症関連の特別損失の計上によるためであります。

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	21,224,761	22,830,151	1,605,390	107.6
売上総利益	5,610,306	6,507,225	896,918	116.0
販売費及び 一般管理費	5,454,480	6,354,786	900,306	116.5
営業利益	155,826	152,439	△3,387	97.8
経常利益	140,737	196,887	56,149	139.9
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	83,156	△358,005	△441,162	-

セグメントの業績は次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、「人材派遣事業」につき、業務内容を鑑み報告セグメントの名称を「人材事業」に変更しております。

また、一部子会社において現状の業務内容を鑑み、セグメント間の異動を行っております。

なお前連結会計年度のセグメントの業績は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したもので開示しております。

- ・ コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等の受注拡大を目指し、営業活動を強化しました。菅内閣が掲げるデジタル改革に添い、静岡県藤枝市・藤枝ICTコンソーシアムとの三者連携協定や、埼玉県戸田市をはじめ複数の市町村や民間企業と連携し「自治体DX協議会」を発足しました。また、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体等からのコンサルティング案件の受注拡大に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、DX推進を可能とする独自技術サービスの「Smart Tool」を積極販売し、受注が大きく増加しました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,679,463千円（前期比115.8%）となりました。



- ・ システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、FinTechおよび、I o T機器分野等での製品の開発・販売を促進しました。

事業グループ内4社統合会社ITbookテクノロジー株式会社は、システム開発案件の販路増大に努めるとともに、I o Tソリューションの主力商品である「みまわり伝書鳩」、「Sensu」の販売促進および、それらを核とした新たなI o Tサービスの受注獲得に注力しました。

この結果、システム開発事業の売上高は2,891,556千円（前期比102.0%）となりました。

- ・ 人材事業

人材事業は、技術者派遣業の人材確保および派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、大きく売上を伸ばしました。また、製造業および流通業向け人材派遣業は、一部営業所で新型コロナウイルス感染症の影響が確認されたものの、第2四半期後半以降の受注の回復により売上高は伸長しました。なお、教育人材派遣業およびグローバル人材派遣業においては、取引先である学習塾の縮小や海外渡航の制限等の影響を受けました。

この結果、人材事業の売上高は4,753,173千円（前期比116.3%）となりました。

- ・ アパレル事業

アパレル事業は、レディスウェアを中心に「R e w d e」、「D A D A」、「Z O Y A」の3つのブランドを展開しており、店舗およびECサイトで販売を行っております。

これまでは店舗販売中心のビジネスモデルでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客動向の変化を踏まえ、ECサイトでの販売に注力しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響は大きく、店舗販売の売上が昨年比で大幅に減少しました。

この結果、アパレル事業の売上高は989,005千円にとどまりました。

- ・ 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を持つ新商品「スクリーフリクシオンパイル工法」が好評で、2021年2月には一商品としては過去例を見ない実績10,000棟を超えました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンの大型造成工事やダム堤防強化による土質試験、大手建設デベロッパーからのボーリング調査および、東京都発注の洋上ボーリングなどを受注し、

売上に貢献しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、売上は前期に比して減少しました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は11,334,186千円（前期比95.7%）となりました。

- ・ 保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の獲得に注力しました。

この結果、保証検査事業の売上高は302,271千円（前期比107.1%）となりました。

- ・ 建設テック事業

建設テック事業は、地盤業界において2015年に発生した大手建材会社による横浜マンションの杭データ改ざんや、2018年の大手賃貸不動産会社の施工不備等、信頼性の回復が急務となっております。

それらの課題解決にもつなげる当社グループの「GeoWebシステム」は、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化による労働生産性の向上が図れ、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されました。また、クライアントの基盤システムとの連携による業務拡張や、カスタマイズの開発案件にも注力しました。さらに、当連結会計年度においては、国内外を問わずセンシングメーカーとの提携を視野に、当システムの機能拡張・商品のアドオンを通じ新たな売上に創出しました。

しかしながら、第1四半期に受けた新型コロナウイルス感染症の影響もあり売上は横ばいとなりました。

この結果、建設テック事業の売上高は366,897千円（前期比93.7%）となりました。

- ・ 海外事業

海外事業は、ベトナムのメコンデルタ地域のインフラ整備（護岸・道路・橋梁）、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事を受注し、売上に大きく伸ばしました。

この結果、海外事業の売上高は411,403千円（前期比153.9%）となりました。

- ・ その他事業

金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業の売上高の総計は102,192千円（前期比155.9%）となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)		
コンサルティング	1,450,123	6.8	1,679,463	7.4	229,340	115.8
システム 開発	2,834,429	13.4	2,891,556	12.7	57,126	102.0
人材	4,086,599	19.3	4,753,173	20.8	666,574	116.3
アパレル	-	-	989,005	4.3	989,005	-
地盤調査 改良	11,847,165	55.8	11,334,186	49.6	△512,979	95.7
保証検査	282,204	1.3	302,271	1.3	20,066	107.1
建設 テック	391,410	1.8	366,897	1.6	△24,512	93.7
海外	267,290	1.3	411,403	1.8	144,113	153.9
その他	65,537	0.3	102,192	0.4	36,655	155.9
合計	21,224,761	100.0	22,830,151	100.0	1,605,390	107.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、895,878千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用210,639千円、ソフトウェア開発等システム投資391,632千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、運転資金および事業投資資金として、金融機関より短期借入金および長期借入金として4,363,435千円、第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）が行使されたことに伴い766,730千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社ITbookテクノロジー株式会社は、同社を存続会社とする吸収合併を、2020年10月に株式会社RINET、エスアイ技研株式会社に対し、2020年11月にデータテクノロジー株式会社、株式会社プロネットに対して実施しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2019年 3 月期)	第 2 期 (2020年 3 月期)	第 3 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 高(千円)	11,272,407	21,224,761	22,830,151
経 常 利 益(千円)	60,185	140,737	196,887
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	△87,635	83,156	△358,005
1 株当たり当期純 利益又は 1 株当た り当期純損失(△)	△4.80	4.20	△17.78
総 資 産(千円)	11,042,961	12,983,534	15,286,296
純 資 産(千円)	2,565,921	2,563,171	3,005,379
1 株当たり純資産 (円)	124.13	121.10	131.12



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
I T b o o k 株 式 会 社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
サムシングホールディングス株式会社	484,820	100.0	子会社の管理運営・その他
I T l o a n 株 式 会 社	70,000	100.0	その他事業
ITbookテクノロジー株式会社	100,000	100.0	システム開発事業
N E X T 株 式 会 社	150,000	100.0	人材事業
I T b o o k , H . L 株 式 会 社	25,000	100.0	人材事業
み ら い 株 式 会 社	80,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東北 I T b o o k 株 式 会 社	10,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	99.9 (99.9)	システム開発事業
株式会社システムハウスわが家	3,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株 式 会 社 ア イ ニ ード	50,000	100.0 (100.0)	人材事業
株 式 会 社 イ ス ト	125,000	95.0 (95.0)	人材事業
I T グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	90,000	100.0 (100.0)	人材事業
株 式 会 社 三 鈴	50,000	100.0 (100.0)	アパレル事業
B & W 株 式 会 社	3,000	100.0 (100.0)	その他事業
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	20,000	100.0 (100.0)	その他事業

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社サムシング	50,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株式会社アースプライム	49,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株式会社GIR	100,000	100.0 (100.0)	保証検査事業 地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0 (100.0)	保証検査事業
ジオサイン株式会社	96,650	51.4 (51.4)	建設テック事業
SOMETHING VIETNAM CO., LTD.	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
JAPANESE HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	70.0 (70.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	350,000 SGD	100.0 (100.0)	海外事業

(注) 1. 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、間接所有割合であり、内数であります。

2. 連結子会社ITbookテクノロジー株式会社は、同社を存続会社とする吸収合併を、2020年10月に株式会社RINET、エスアイ技研株式会社に対し、2020年11月にデータテクノロジー株式会社、株式会社プロネットに対して実施しました。つきまして、消滅会社である当該子会社は重要な子会社から除外しました。

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の 株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
サムシングホールディングス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	1,547,157	4,092,998

(注) サムシングホールディングス株式会社は、2021年6月1日を効力発生日とする子会社株式会社サムシングとの吸収合併により消滅しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グループスローガンとして「売上高1,000億円企業」を目標に事業展開を図っております。

そのために、既存の国内および海外の子会社間のシナジー効果を発揮させ、幅広く顧客のニーズを捉え顧客満足度の強化を図り、更なる収益基盤の構築と収益力の向上に注力してまいります。

また、積極的な投資・M&Aも視野に入れた事業規模の拡大や、外国人材受入事業等の新規事業の早期収益化を目指すなど、既存事業のみにとらわれない組織作りを進めてまいります。

##### ① グループ企業に対する管理強化

継続的な投資・M&A・新規事業進出の推進による事業の拡大は成長戦略の重要テーマであります。当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材等を含むグループ企業に対する管理強化は不可欠と考えております。つきましては、定期的なグループ会議による情報共有、グループ管理部門の統一・最適化、ガバナンスの強化等により遂行してまいります。

##### ② 新規事業の確立と新技術の研究・開発

###### ・方針

DX（デジタルトランスフォーメーション）が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立は必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および、事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の保持と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

###### ・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

### ③ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制および社外研修の充実、インセンティブ制度活用などにより、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。そのため、継続的な新卒採用および、有能な人材の中途採用活動強化により、安定的な人員確保に努めてまいります。

### ④ 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

ITなどの活用を促進し、他社にはない特異なサービスを開発し、技術面による競合他社との差別化を図ってまいります。

### ⑤ 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年よりベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.、SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っております。前事業年度に続き当事業年度においても、海外事業の黒字化を達成しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

## ⑥ アパレル事業の黒字化について

2020年3月末に株式取得しました株式会社三鈴が営むアパレル事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、前期比で大幅に売上を下げ、2021年3月期は赤字の結果となりました。当社グループとしてアパレル事業の黒字化は、事業拡大・財務体質強化の観点より急務であり、当社グループにて黒字化対策を進めております。

主な対策として、不採算店舗の撤退、既存EC販売の強化、子会社ITbookテクノロジーによる顧客・在庫管理システムの構築、メディア戦略によるブランド力向上、ターゲット層の見直し、店舗従業員の教育徹底（コーディネート、デザイン）等の実施を進めております。

## ⑦ 今後の見通し

世界的に新型コロナウイルス感染症対応ワクチンへの期待感は増大しているものの、変異ウイルスの感染拡大や、国内における三度の緊急事態宣言の発令など、感染症の脅威は依然として続いており、国内経済のみならず世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループは、アパレル事業で大きな影響を受けましたが、子会社間のシナジー効果を発揮させ、幅広く顧客のニーズを捉え顧客満足度の強化を図り、更なる企業規模の拡大と収益力の向上に注力してまいります。

また、デジタル庁の創設、DX推進、AI・IT・IoT技術の活用は社会的な義務となりつつあります。当社グループのコンサルティング事業やシステム開発事業において、中央官庁・独立行政法人・地方自治体・民間企業へのDX推進サポートを積極的に図ってまいります。

さらに、人員獲得、新規出店、グループシナジーを利かせた業務効率化等の既存事業の拡大および、積極的な投資・M&Aも視野に入れた事業展開や、アパレル事業、ECモール事業等の新規事業の早期収益化を目指しつつ、グループスローガンである「売上高1,000億円企業」を目標に事業展開を図ってまいります。

### (新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応・リスク情報)

当社グループは、当社グループを取り巻くステークホルダーの安全と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、テレワーク・時差出勤等を柔軟に実施しております。また、不要不急の来客・訪問・出張の自粛、グループ社員のマスク着用、手洗いうがい・アルコール消毒の徹底、対象店舗の休業、体調が優れない従業員等の出勤停止等の対応を行っております。



(5) 主な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発や保守・運用および組込開発を行っております。
人材事業	人材紹介、技術者の派遣および製造業・流通業等の分野への人材派遣を行っております。
アパレル事業	レディスウェアを中心に「Rewde」、「DADA」、「ZOYA」の3つのブランドを展開しており、店舗およびECサイトで販売を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤調査、測量、地盤改良、沈下修正工事および擁壁工事等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負および関連事業を行っております。
その他事業	金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都港区
サムシングホールディングス株式会社	本社	東京都江東区
I T l o a n 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
I T b o o k テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
N E X T 株 式 会 社	本社	東京都港区
I T b o o k , H . L 株 式 会 社	本社	東京都港区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
東 北 I T b o o k 株 式 会 社	本社	秋田県秋田市
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
株式会社システムハウスわが家	本社	東京都中野区
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都中央区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
I T グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 三 鈴	本社	東京都品川区
B & W 株 式 会 社	本社	愛知県一宮市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E ( C A M B O D I A ) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国
S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計 年度末比増減
	2020年3月期	2021年3月期	
コンサルティング事業	95	90	△5
システム開発事業	202	233	31
人材事業	1,081	1,119	38
アパレル事業	120	89	△31
地盤調査改良事業	413	444	31
保証検査事業	23	23	0
建設テック事業	20	23	3
海外事業	28	32	4
その他事業	22	25	3
全社 (共通)	28	28	0
合計	2,032	2,106	74

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 2020年3月期末日よりセグメント区分の変更・異動を行っております。2020年3月期の従業員数につきましては、変更・異動後の区分にて記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13	1	46.5歳	1年11ヶ月

- (注) 従業員数は、I T b o o k株式会社およびサムシングホールディングス株式会社からの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,753,597千円
株式会社商工組合中央金庫	1,236,151千円
株式会社りそな銀行	1,002,094千円
株式会社千葉銀行	964,931千円
株式会社みずほ銀行	700,705千円
株式会社日本政策金融公庫	597,380千円
株式会社七十七銀行	330,000千円
株式会社きらぼし銀行	274,762千円
株式会社三井住友銀行	219,033千円
株式会社東日本銀行	180,000千円
株式会社武蔵野銀行	155,990千円
株式会社第四北越銀行	137,593千円
株式会社常陽銀行	130,000千円
株式会社京葉銀行	112,500千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。  
2. 2021年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 38,000,000株

② 発行済株式の総数 21,464,001株

(注) ストックオプションおよび第3回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の権利行使により、発行済株式の総数は1,672,100株増加しております。

③ 株主数 22,400名

④ 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持 株 比 率 ( % )
前 俊 守	917,700	4.27
株 式 会 社 U N S	400,000	1.86
松 井 証 券 株 式 会 社	279,500	1.30
野 村 證 券 株 式 会 社	262,560	1.22
恩 田 饒	248,900	1.16
宇 田 川 一 則	232,050	1.08
I T b o o k ホールディングス社員 持 株 会	220,515	1.02
S M B C 日興証券株式会社	208,800	0.97
楽 天 証 券 株 式 会 社	191,100	0.89
平 野 繁 行	130,000	0.60

(注) 持株比率は自己株式(17,957株)を控除して計算しております。



## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	恩 田 饒	ITbook(株)代表取締役会長兼CEO 東京アプリケーションシステム(株)取締役会長 NEXT(株)代表取締役会長 (株)アイニード代表取締役会長兼社長 みらい(株)代表取締役会長 (株)コスモエンジニアリング代表取締役社長 (株)イスト代表取締役社長 (株)三鈴代表取締役社長 ITloan(株)代表取締役社長 M&Aマックス(株)代表取締役社長 ITグローバル(株)代表取締役会長 ITbook, H. L(株)代表取締役社長 東北ITbook(株)代表取締役会長 B&W(株)代表取締役社長 ITbookテクノロジー(株)代表取締役会長
代表取締役社長	前 俊 守	当社営業本部長 サムシングホールディングス(株)代表取締役社長 (株)サムシング代表取締役会長 ジオサイン(株)取締役 (株)アースプライム取締役会長 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長
取 締 役	佐 々 木 隆	ITbook(株)取締役 (株)アイニード取締役 (株)ニッシンイクス取締役
常 勤 監 査 役	西 山 靖	Asian Wealth Management(株)代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク取締役
監 査 役	三 谷 総 雄	(株)白組社外監査役
監 査 役	岡 田 憲 治	(株)サムシング監査役

- (注) 1. 取締役佐々木隆氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役三谷総雄氏および監査役岡田憲治氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役佐々木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 2020年6月29日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、田坂滋基氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2020年6月29日開催の取締役会により委任された代表取締役会長兼CEO恩田饒および代表取締役社長前俊守において個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、取締役会から委任を受けた代表取締役が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるように監視するとともに、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえ報酬額を決定しております。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために独立社外取締役に諮問し答申を得る等の措置が講じられていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	19,893千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	6,936千円 (2,592千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	26,829千円 (4,992千円)

- (注) 1. 上表には、2020年6月29日付けで辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人は含まない）と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は2名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は9,024千円であります。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（金銭報酬）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	佐々木 隆	ITbook(株)取締役 (株)アイニード取締役	当社の子会社
		(株)ニッシンイクス取締役	特別の利害関係はありません。
監査役	三谷 総雄	(株)白組社外監査役	特別の利害関係はありません。
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
佐々木 隆	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況
三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会および監査役会全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会および監査役会全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。



### (3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

#### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,090千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,818千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社のSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.およびSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人(海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は同法人との間で責任限定契約を締結していません。



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
  - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
  - ロ) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ) 定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

- ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
  - ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
  - ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ニ) 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
- ホ) 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社および、グループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
- ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
- ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
- ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会

当社は、取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

### ② 監査役会

当社は、監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、および重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

### ③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

### ④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、および監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

### ⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的 to 実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>10,852,865</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,571,502</b>
現金及び預金	3,894,837	買掛金	1,445,395
受取手形及び売掛金	4,849,750	短期借入金	2,661,723
営業貸付金	600,000	1年内償還予定の社債	91,000
商品及び製品	268,657	1年内返済予定の長期借入金	1,009,857
未成工事支出金	66,694	未払金	819,224
原材料及び貯蔵品	81,847	未払法人税等	267,537
仕掛品	199,022	リース債務	82,950
その他	953,362	賞与引当金	177,385
貸倒引当金	△61,306	受注損失引当金	43,014
		その他	973,415
<b>固定資産</b>	<b>4,413,912</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,709,414</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,720,706</b>	社債	179,000
建物及び構築物	434,302	長期借入金	4,056,269
機械装置及び運搬具	223,925	リース債務	119,002
工具、器具及び備品	254,588	退職給付に係る負債	92,077
リース資産	193,726	その他	263,065
土地	596,156		
建設仮勘定	18,006	<b>負債合計</b>	<b>12,280,917</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,446,903</b>	(純資産の部)	
のれん	899,034	<b>株主資本</b>	<b>2,800,159</b>
その他	547,869	資本金	1,293,008
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,246,302</b>	資本剰余金	2,412,565
投資有価証券	215,825	利益剰余金	△896,034
繰延税金資産	195,896	自己株式	△9,380
その他	887,880	その他の包括利益累計額	11,808
貸倒引当金	△53,298	その他有価証券評価差額金	741
		為替換算調整勘定	11,066
<b>繰延資産</b>	<b>19,518</b>	<b>新株予約権</b>	<b>53,598</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>139,813</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,286,296</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,005,379</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>15,286,296</b>



## 連結損益計算書

( 2020年 4月 1 日から )  
( 2021年 3月 31日 まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,830,151
売上原価		16,322,926
売上総利益		6,507,225
販売費及び一般管理費		6,354,786
営業利益		152,439
営業外収益		
受取利息	3,071	
受取配当金	961	
助成金収入	37,213	
受取保険金	1,865	
受取手数料	10,075	
為替差益	26,656	
その他	52,778	132,621
営業外費用		
支払利息	58,838	
持分法による投資損失	4,655	
その他	24,679	88,173
経常利益		196,887
特別利益		
固定資産売却益	2,099	
新株予約権戻入益	11,160	
保険解約戻金	51,918	
その他	6,321	71,499
特別損失		
固定資産除却損	16,932	
訴訟関連損失	20,154	
投資有価証券売却損	13,319	
減損損失	158,751	
臨時休業による損失	51,301	
その他	68,259	328,719
税金等調整前当期純損失(△)		△60,333
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	329,822 △40,538	289,283
当期純損失(△)		△349,617
非支配株主に帰属する当期純利益		8,388
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△358,005

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,274,059</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,171,293</b>
現金及び預金	181,882	短期借入金	825,000
前払費用	2,779	1年内返済予定の長期借入金	116,700
短期貸付金	1,135,328	未払金	10,678
貸倒引当金	△70,000	前受金	203,654
その他	24,068	未払法人税等	10,244
<b>固定資産</b>	<b>2,818,939</b>	その他	5,016
<b>有形固定資産</b>	<b>15,628</b>	<b>固定負債</b>	<b>160,195</b>
建物	11,309	長期借入金	160,195
工具、器具及び備品	4,319	<b>負債合計</b>	<b>1,331,488</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>182,001</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	182,001	<b>株主資本</b>	<b>2,707,911</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,621,308</b>	<b>資本金</b>	<b>1,293,008</b>
関係会社株式	2,568,851	<b>資本剰余金</b>	<b>1,628,500</b>
長期貸付金	47,237	資本準備金	1,628,500
その他	5,220	<b>利益剰余金</b>	<b>△204,216</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,092,998</b>	その他利益剰余金	△204,216
		繰越利益剰余金	△204,216
		<b>自己株式</b>	<b>△9,380</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>53,598</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,761,510</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,092,998</b>

## 損 益 計 算 書

( 2020年 4月 1 日から )  
( 2021年 3月 31日 まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		150,360
営 業 費 用		168,238
営 業 損 失 (△)		△17,878
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,116	
助 成 金 収 入	6,700	
そ の 他	571	13,388
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,914	4,914
経 常 損 失 (△)		△9,405
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	11,160	11,160
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	70,000	70,000
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△68,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,976	3,976
当 期 純 損 失 (△)		△72,221

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤代孝久 ⑩  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 家富義則 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤代孝久 ⑩  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 家富義則 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月2日 ITbookホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	山	靖	Ⓔ
社 外 監 査 役	三	谷	総 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	岡	田	憲 治	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役恩田饒氏、前俊守氏、佐々木隆氏は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	ま え 前 と し 俊 守 (1967年1月16日生)  再任	1989年4月 株式会社ワキタ入社 1997年6月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任 2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任 2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2013年1月 株式会社G I R代表取締役社長就任 2013年3月 株式会社E - m a 代表取締役社長就任 2013年4月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任 2016年6月 株式会社G I R代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社営業本部長就任(現任) 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役会長就任(現任) 2019年6月 株式会社アースプライム代表取締役会長就任 2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任) 2019年9月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 株式会社アースプライム取締役会長就任(現任)	917,700株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	塚本勲 (1943年9月1日生) 新任 社外	1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) 加賀電子株式会社代表取締役会長	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	わた なべ み き 渡 邊 美 樹 (1959年10月5日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">             新任   社外           </div>	1984年4月 有限会社渡美商事設立 代表取締役就任 1986年5月 株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）設立 代表取締役社長就任 2001年3月 特定非営利活動法人School Aid Japan理事長就任（現 公益財団法人School Aid Japan）（現任） 2003年3月 学校法人郁文館理事長就任（現 学校法人郁文館夢学園）（現任） 2009年6月 ワタミ株式会社代表取締役会長・CEO就任 2010年11月 特定非営利活動法人みんなの夢をかなえる会理事長就任（現 公益財団法人みんなの夢をかなえる会）（現任） 2011年2月 ワタミ株式会社取締役最高顧問 2011年5月 同社取締役会長就任（非常勤） 2011年6月 岩手県陸前高田市復興対策参与就任（現任） 2013年6月 公益財団法人Save Earth Foundation理事長就任（現任） 2013年7月 参議院議員 2019年9月 ワタミ株式会社代表取締役会長兼グループCEO就任（現任） 2021年3月 復興推進委員会 委員 （重要な兼職の状況） ワタミ株式会社代表取締役会長兼グループCEO	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>渡邊美樹氏は、ワタミ株式会社設立後、外食事業、海外外食事業および農場経営等、飲食業界における事業拡大および、環境事業や人材サービス事業の展開など、経営者としてワタミグループの事業規模の拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と事業展開における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	い し だ し ん い ち 石 田 伸 一 (1947年12月11日生)  新任	1968年3月 小田原信用金庫入庫 1986年9月 TSD株式会社入社 1993年12月 アイ・システム株式会社入社 同社常勤監査役就任 1995年2月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 ITbook株式会社入社 2019年6月 同社代表取締役社長就任(現任)	一株
5	ま つ ば き よ し 松 場 清 志 (1951年2月18日生)  新任	1973年4月 大和証券株式会社入社 1979年5月 DBS大和セキュリティーズ・イ ンターナショナル副社長就任 1983年7月 BIA(ブルネイ政府投資庁)アド バイザー就任 1989年6月 大和シンガポールリミテッド代 表取締役社長就任 1997年3月 SIMEX(現シンガポール取引 所)理事就任 1999年3月 MAS(シンガポール通貨金融 庁)アドバイザー就任 1999年6月 大和証券グループ本社取締役就 任 アジア・オセアニア地域担当 2001年6月 大和証券SMBCヨーロッパパ リミテッド代表取締役会長就任 2003年6月 大和証券SMBC株式会社欧州・中 近東地域担当常務執行役員就任 2005年6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャー ズ株式会社専務取締役就任 2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券 株式会社取締役会長就任 2010年4月 アジアコネクト株式会社代表取 締役会長就任(現任) 2013年6月 ITbook株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役就任 2016年3月 サムシングホールディングス株 式会社社外監査役就任 2018年3月 同社社外取締役就任	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏および渡邊美樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 本総会の終結の時をもって任期満了となる佐々木隆氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。つきましては、東京証券取引所規則に定める独立役員の員数を欠くため、社外監査役の三谷総雄氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、塚本勲氏および渡邊美樹氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選出にあたりまして、予め監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
田坂滋基 (1960年10月26日生)	1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社入社 1994年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1998年10月 有限会社イスコ(現:ハリウッドウェイ有限会社)取締役就任(現任) 2000年5月 インテグラル・ファイナンシャル・プロダクツ株式会社代表取締役社長就任 2012年12月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任 2013年1月 同社取締役東京支社長 2015年5月 ヴィンテージリゾート株式会社(ヴィンテージゴルフ倶楽部)取締役社長(総支配人)就任 2017年7月 イケバナソリューションズ合同会社営業部長(現任) 2019年11月 当社監査役就任	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田坂滋基氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 田坂滋基氏につきましては、金融に関わるシステム開発の専門的見地から、特に金融の先端テクノロジーに関する知見と、システム開発の経験を当社の監査体制の効率化等に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について  
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。  
 田坂滋基氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の役員(取締役、監査役、執行役員等)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p style="text-align: center;"><b>株主総会にご出席する方法</b></p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">株主総会開催日時</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2021年6月29日(火曜日) 午後3時</p>	 <p style="text-align: center;"><b>書面(郵送)により議決権を行使する方法</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2021年6月28日(月曜日) 午後6時到着分まで</p>	 <p style="text-align: center;"><b>インターネットにより議決権を行使する方法</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2021年6月28日(月曜日) 午後6時入力完了分まで</p>
---	--	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

「議決権行使書はイメージです」

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

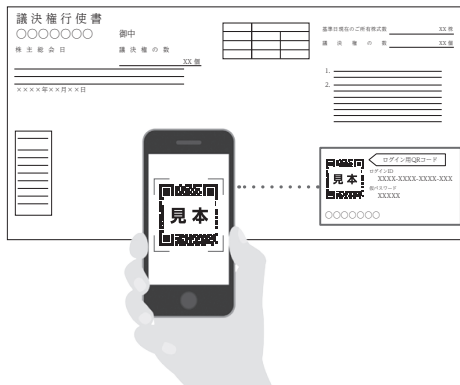


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

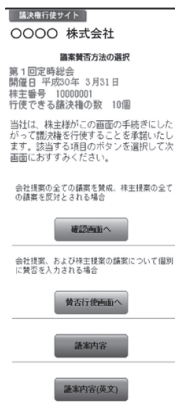
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

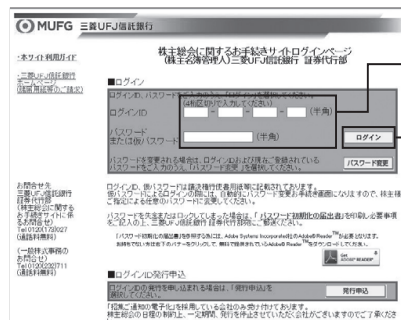
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

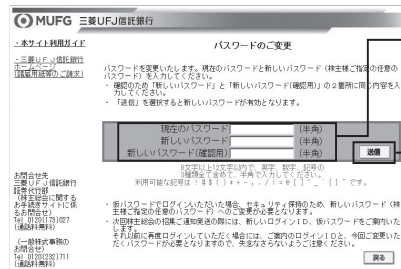
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

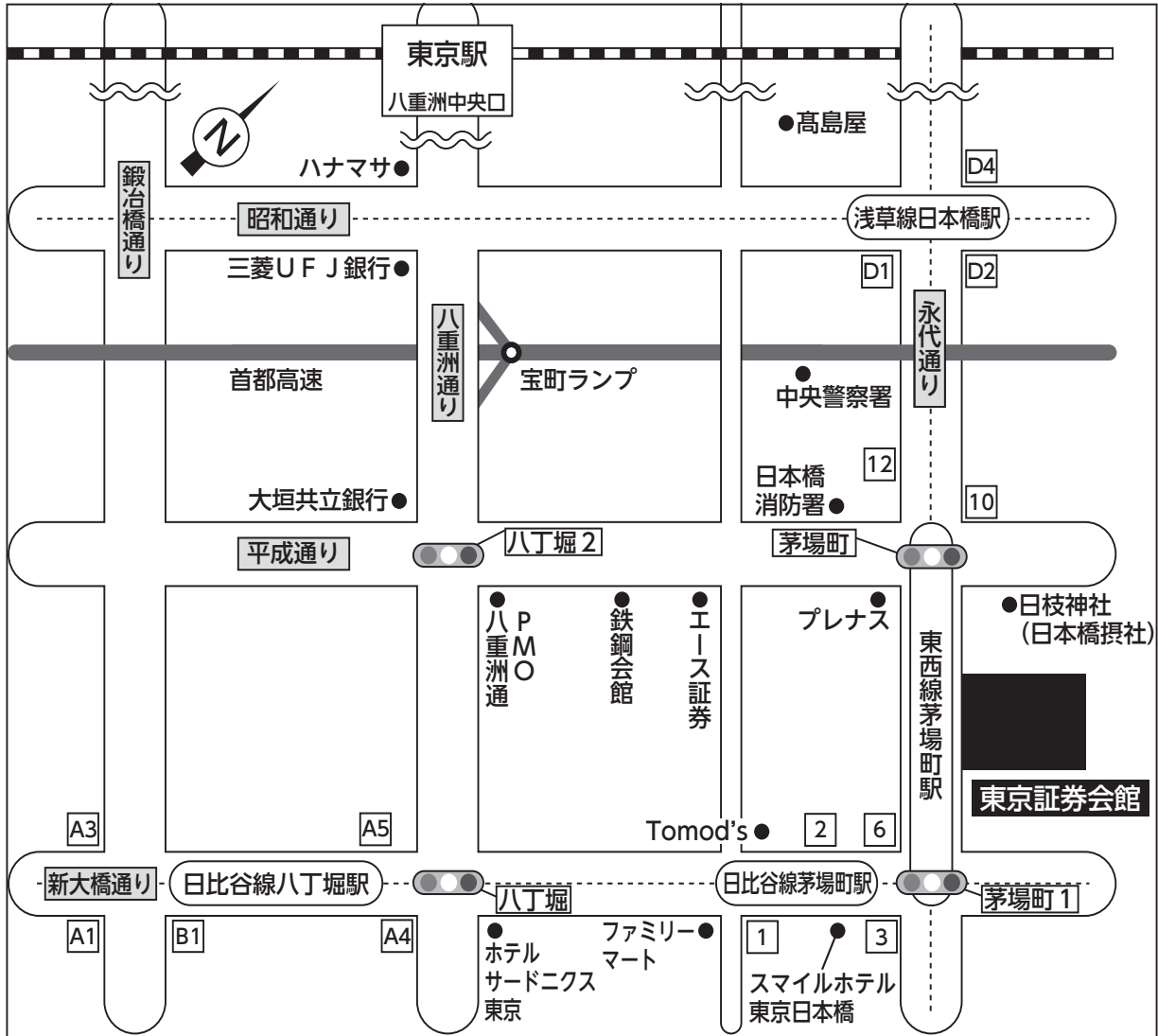
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館 第1会議室（9階）

TEL 03-3667-9210



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。

□の表示は、地下鉄等の出口および出口番号を表しています。

- |           |      |        |      |      |
|-----------|------|--------|------|------|
| 交通 ●東京メトロ | 東西線  | 「茅場町駅」 | 8番出口 | 直結   |
|           | 日比谷線 |        |      |      |
| ●東京メトロ    | 銀座線  | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |
|           | 東西線  |        |      |      |
| ●都営地下鉄    | 浅草線  | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、  
 当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にてご案内をいたします。